

商品改定実施について

信金ギャランティ株式会社の既存提携先において、個人向け無担保カードローンの保証額上限を引き上げました。信用金庫の商品改定は以下のとおり開始しましたのでご案内いたします。

【2014年12月 商品改定実施】

金庫名	極 度 額		金利	主婦取扱	Web取扱	コールセンター 取扱
	旧	新				
1123 羽後信用金庫	300万円	500万円	5.8%~14.6%	○	○	—
1227 烏山信用金庫	300万円	500万円	5.5%~14.5%	○	○	○

弊社は2002年11月に信金中央金庫、株式会社しんきん信託銀行等の出資により、信金中金グループの個人向け無担保ローンの保証会社として設立されました。

2003年6月の営業開始以来、保証業務を通じて信用金庫の個人向けローン機能強化とお客様向けサービスの向上を図り、信用金庫業界の発展に貢献することを目標に積極的な業務展開を行っています。

弊社では、これまでに培ったリテール金融に関するノウハウと消費者金融会社との業務提携による専門性を活かしつつ、今後も時代の要請にあった利便性の高い商品の企画・開発に尽力し、信用金庫とそのお客様のお役に立てるよう努力してまいります。

【ニュースリリースに関する問い合わせ先】

信金ギャランティ株式会社

経営企画部（担当：三国）

<http://www.skg.co.jp/>

TEL 03-3538-0810